

# 「千葉市放課後子どもプラン」進捗状況

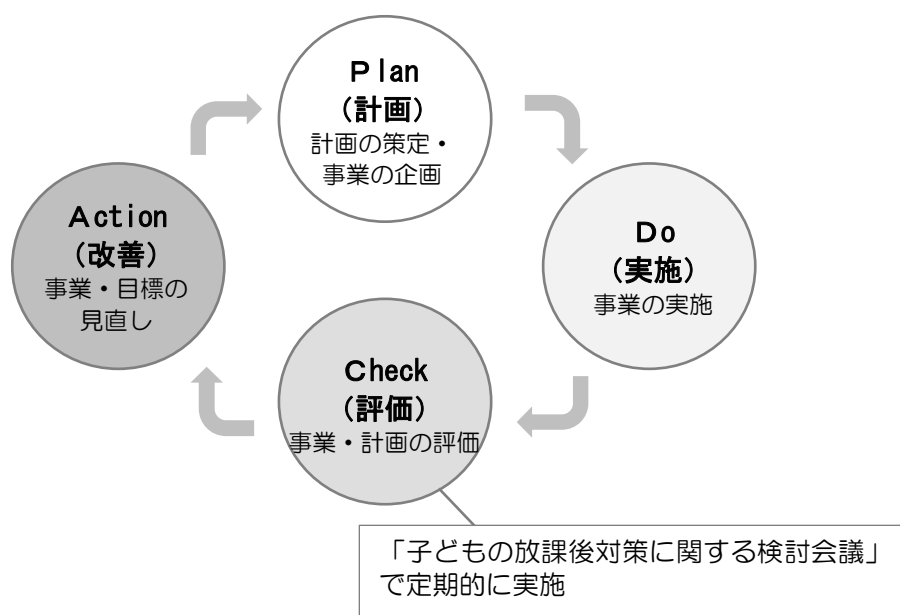
## 1 プランの推進体制

### (1) プランの進行管理

「千葉市放課後子どもプラン」は、千葉市の放課後施策を総合的・計画的に推進するため、平成30年度に策定された。

計画に位置付けられる取組みについては、各担当部局により計画の進捗状況と施策の効果等を検証・評価するとともに、関係部局からなる「子どもの放課後対策に関する検討会議」により、定期的な評価・見直しを行うことで、プランの全庁的な進行管理を実施することとしている。

また、プランの進捗管理は、「PDCAサイクル」による「継続的改善」の考え方を基本としている。



### (2) プランの基本理念

- 希望するすべての児童に安全・安心に過ごせる居場所を提供します。
- 希望するすべての児童を対象に「学びのきっかけ」を提供します。
- 放課後の学校施設の利用を推進します。
- 納得感のある保護者費用負担により、財政的に安定した運営を実現します。

### (3) 計画の期間

- ・2019年度（平成31年度）から2023年度（令和5年度）までの5年間
- ・中間年である2021年度（令和3年度）に見直しを実施

2019年度 (平成31年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
千葉市放課後子どもプラン				
		計画の見直し		

#### (4) 計画の位置づけ

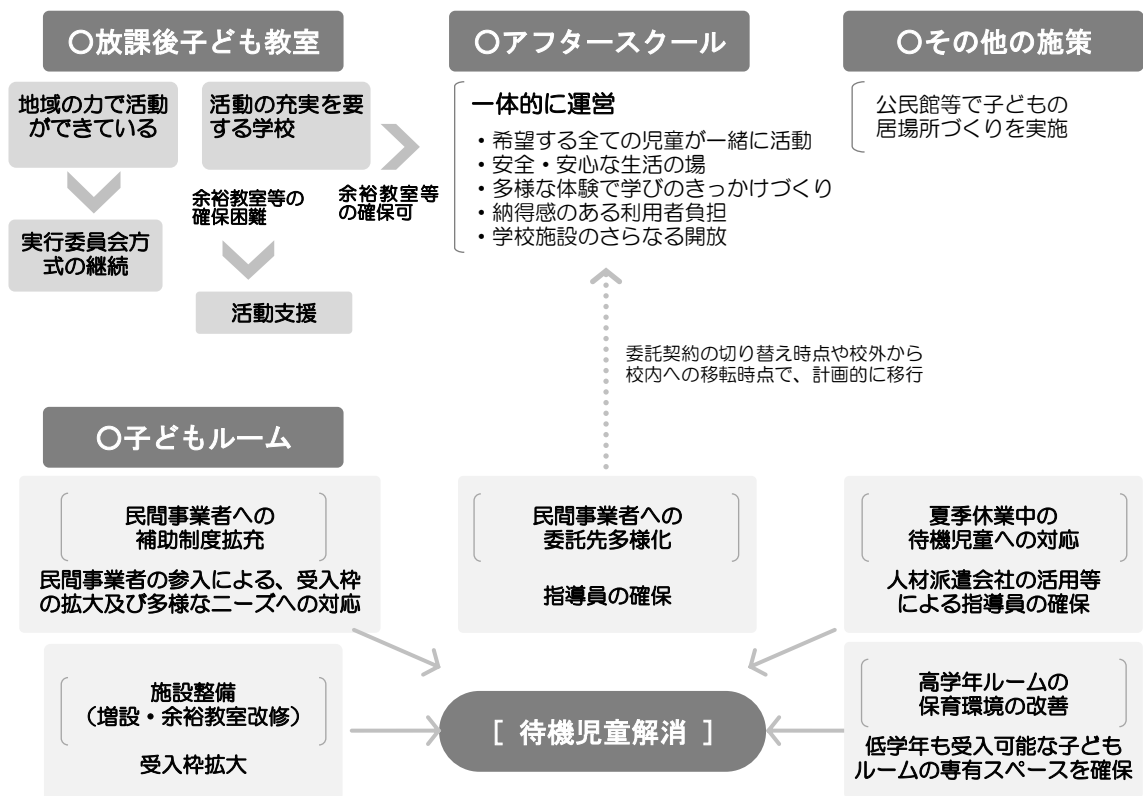
- ・「千葉市新基本計画」を上位計画とする、「千葉市学校教育推進計画」、「千葉市生涯学習推進計画」、「千葉市子どもプラン」等の個別部門計画と整合を図りながら、放課後施策を総合的・計画的に推進するための行動計画として策定する。

#### (5) 計画の対象

- ・市内に在住、または市内小学校に通う小学生を対象とする放課後関連施策

#### (6) 全体の方向性

- 子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりのため、引き続き地域主体による放課後子ども教室を全校（アフタースクール実施校を除く。）で実施する。
- アフタースクールを中心とした放課後の居場所の整備を計画的に進める。
- アフタースクールの導入が難しい学校については、引き続き学校施設の有効活用を検討するとともに、当面は実行委員会方式で放課後子ども教室を継続できるよう支援のあり方を検討する。
- 子どもルームは、補助制度拡充による民間事業者の参入促進、施設整備、委託先多様化の推進等に取り組み、待機児童対策及び多様なニーズへの対応に努める。



## 2 各計画事業の進捗状況

### 1 アフタースクール事業（教育委員会）

希望する全ての子どもたちに、「安全・安心に過ごせる居場所」及び「将来につながる学びのきっかけ」を提供するため、「千葉県放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に沿った子どもルームと放課後子ども教室の一体的な運営を、2017年（平成29年）4月よりモデル事業として市内1校（稲浜小学校）で開始し、2020年度（令和2年度）からは12校に拡充すると同時に「アフタースクール事業」として本格実施に移行した。

本事業の実施にあたっては、豊富な知識やノウハウ・経験等を生かした柔軟な運営を求め、プロポーザル方式により民間事業者等から広く提案を募集し、運営業務を委託している。

#### (1) 目標事業量及び整備計画

##### 【目標事業量】

指標	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
実施校数	6校	12校	18校	さらなる拡充	

##### 【令和2年度実績】

指標	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
実施校数	6校	12校

#### (2) 達成状況及び今後の取組み等

##### 達成状況

- 令和元年度は稲浜小学校に加え、計画通り5校（生浜小学校・西小中台小学校・千草台東小学校・若松台小学校・土気小学校）を新たに開設し、各区1校で実施することで、事業の効果を検証した。
- 令和2年度に開所する6校（川戸小学校・さつきが丘東小学校・さつきが丘西小学校・都賀小学校・更科小学校・高洲第四小学校）について、エアコンの設置など開設準備を行った。
- 令和2年度からは「アフタースクール」として本格実施するとともに、利用料金や土曜日の開所時間の改定を行った。

##### 今後の取組み等

- 余裕教室等の居場所が確保できる学校を中心に、今後も計画的に拡充する。

## 2 放課後子ども教室（教育委員会）

小学生が地域社会の中で心豊かで健やかに育まれるよう、地域住民や保護者の方々の参画を得て、放課後等に小学校の余裕教室、体育館、校庭等を使用して、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等を行っている。

保護者や地域住民を中心に、社会教育関係、児童福祉関係、学校の先生など、協力者の方々に構成する地域主体の実行委員会によって運営される「実行委員会方式」を基本としているが、モデル校として選定した小学校を対象に、教育委員会内に配置した「総合コーディネーター」が実行委員会を支援して多様なプログラムを提供する、「活動支援型モデル事業」も展開している。

### （1）目標事業量及び整備計画

#### 【目標事業量】

指標	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
実施日数(活動支援型)	21日(26日)	22日(27日)	23日(28日)	24日(29日)	25日(30日)
児童登録率	14.6%	15.9%	17.2%	18.6%	20.0%

#### 【令和元年度実績】

指標	2019年度 (令和元年度)
実施日数(活動支援型)	18.7日(28.0日)
児童登録率	14.1%

### （2）達成状況及び今後の取組み等

達成状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は活動支援を17校で継続するとともに、希望制により真に支援を要する学校に対する体制強化に努めた。</li> <li>きぼーるで「放課後フェス！」を開催し、児童の成果発表や事業の周知、講師とのパイプ作りの場を設けた。</li> <li>実施日数は、活動支援型は目標を上回ったが、従来型は年度末の活動を新型コロナウイルスの感染拡大防止のため見送る学校も多く、目標を下回った。</li> <li>児童登録率は、授業数の増加により参加が難しい学年もあり、目標を下回った。</li> </ul>
今後の取組み等
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き全校で実施するとともに、アフタースクールへの移行が難しい学校は、活動支援を継続するなどし、事業の活性化を図る。</li> </ul>

### 3 子どもルーム（こども未来局）

放課後児童健全育成事業を行う場所を千葉市では子どもルームと呼んでおり、この放課後児童健全育成事業は、児童福祉法第6条の3第2項において、「小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業」として規定されている。

千葉市では2000年（平成12年）から社会福祉協議会に一括して子どもルームの運営を委託してきたが、指導員を確保し、円滑な運営を図るため、2018年度（平成30年度）から一部の子どもルームで民間事業者への委託を開始した。そのほかに、放課後児童健全育成事業補助金を受けて放課後児童クラブを運営している民間事業者もある。

#### （1）目標事業量及び整備計画

##### ○ 補助制度拡充による民間事業者の参入促進

###### 【目標事業量】

指標	2019年4月 (平成31年4月)	2020年4月 (令和2年4月)
施設数・人数	5か所・240人拡大	4か所・160人拡大

###### 【令和2年度実績】

指標	2019年4月 (平成31年4月)	2020年4月 (令和2年4月)
施設数・人数	4か所・172人拡大	3か所・45人拡大

##### ○ 施設整備

###### 【目標事業量】

指標	2019年4月 (平成31年4月)	2020年4月 (令和2年4月)	2021年4月 (令和3年4月)
施設数・人数	3か所・120人拡大	2か所・40人拡大	4か所・380人拡大

###### 【令和2年度実績】

指標	2019年4月 (平成31年4月)	2020年4月 (令和2年4月)
施設数・人数	8か所・290人拡大	9か所・398人拡大

##### ○ 委託先多様化の推進

###### 【目標事業量】

	2019年4月 (平成31年4月)	2020年4月 (令和2年4月)
社会福祉協議会以外への委託	12か所	11か所
アフタースクール事業への移行	5か所	6か所
指導員充当による受入枠拡大	220人	280人

###### 【令和2年度実績】

	2019年4月 (平成31年4月)	2020年4月 (令和2年4月)
社会福祉協議会以外への委託	10か所	10か所
アフタースクール事業への移行	5か所	6か所
指導員充当による受入枠拡大	221人	141人

※上記の社会福祉協議会以外への委託およびアフタースクール事業への移行には新規開設に係る対応などを含む。

○ 高学年子どもルームの保育環境の改善

【目標事業量】

指標	2019年4月 (平成31年4月)	2020年4月 (令和2年4月)	2021年4月 (令和3年4月)
余裕教室改修	3か所	3か所	1か所
増設等による改善	1か所	2か所	3か所

【令和2年度実績】

指標	2019年4月 (平成31年4月)	2020年4月 (令和2年4月)
余裕教室改修	5か所	3か所
増設等による改善	2か所	1か所

(2) 達成状況及び今後の取組み等

達成状況
<p>○補助制度拡充による民間事業者の参入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度拡充により新規開設や増枠を図り、公設の子どもルーム以外の受入枠の確保に努めた。</li> <li>・学区ニーズや開設時期のタイミングなどから、目標を下回った。</li> </ul> <p>○施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初計画の内容のほか、一斉申込における利用希望の増に対応した高学年ルームの追加整備などを実施し、予定を上回る受入枠を確保した。</li> </ul> <p>○委託先多様化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね計画どおり社会福祉協議会から民間事業者への委託替えやアフタースクール移行を進めた。</li> <li>・施設条件から指導員配置による受入枠拡大に上限があることなどから目標を下回った。</li> </ul> <p>○高学年子どもルームの保育環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね計画どおり余裕教室改修やプレハブ増設による移転などにより、高学年子どもルームの保育環境の改善を図った。</li> <li>・一部の学区では、一斉申込における利用希望の増に対応するため、待機児童の発生状況を踏まえ、新たに高学年子どもルームの整備を行った。</li> </ul>
今後の取組み等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用希望の増に対応し、受入枠確保のために必要な指導員確保を図るため、引き続き委託先の多様化に取り組んでいく。</li> <li>・民設民営事業者への補助については、利用者ニーズを踏まえながら一層の施設利用を促すための補助制度の拡充、多様な補助メニューの創設などを、質の確保とあわせて検討していく。</li> <li>・更なる施設整備や指導員の確保が難しい状況もあるため、利用規模の縮減を可能とするような子どもルーム以外の放課後対策の実施について関係部署と協議を進めていく。</li> </ul>

## 4 その他の施策

### (1) どこでもこどもカフェ（こども未来局）

子どもが気軽に立ち寄り、信頼できる大人が見守る中で、異年齢の子どもと一緒に遊び、学べる場所を提供する。

#### 施策・事業の方向性

子どもの居場所サポーター養成講座の拡充・充実を図り、子どもたちから信頼され、安全・安心な見守りができるとともに、小さなSOSにも気が付ける市民ボランティアの育成を推進する。

また、市民ボランティアが中心となって、地域交流の拠点となっている公民館等の施設を活用することで、市内全域で幅広い年齢の子どもたちに居場所を提供する。

#### 施策・事業の成果・課題

子どもの居場所サポーター養成講座に加え、更なる技術向上を図るため、子どものSOS支援員養成講座を開催し、子どもの居場所で活躍できる人材の育成を行った。

また、どこでもこどもカフェ事業補助金等の制度を創設し、子どもの居場所の運営の支援を行った。

【令和元年度実績】

講座受講者数：延 95 人

カフェ登録か所数：5 か所

利用児童数：延 1,102 人

### (2) 子ども交流館（こども未来局）

18歳未満の子どもたちが放課後や休日に過ごせる場所としてきぼーる内に設置され、子どもの居場所づくりの拠点施設として、様々な講座なども実施している。

#### 施策・事業の方向性

子どもの健全な遊び場と居場所を提供するとともに、各種講座等の開催や、サークルなどの自主活動を支援する。

また、立地上の理由で当施設の利用が困難な子どもたちに対する解消策として、他区の公共施設や小学校、商業施設へのアウトリーチ活動を実施する。

#### 施策・事業の成果・課題

「遊び・創造・憩い」を通して、子どもたちに健全な遊びと居場所を提供し、子どもの健全な育成と交流を図る事業を実施した。

また、来館者数の少ないエリア（美浜区、花見川区、緑区）を中心に、定期的なアウトリーチ（出張講座）を行い、より広い地域の子どもの子ども交流館事業を体験できるように努めた。

【令和元年度実績】

来館者数：延 138,122 人

出張講座：11 回

### (3) プレーパーク (こども未来局)

プレーリーダーの見守りの中、禁止事項を極力なくし、子どもたちが「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを大切にし、道具や自然の素材等を使って、自分のしたいことを実現できる遊び場として開放する。

#### 施策・事業の方向性

子どもたちが自然の中で自分の責任でのびのびと自由に遊べる場を運営するとともに、プレーパークを自主的に開催している市民団体の運営支援の継続及びプレーリーダーの派遣を行い、運営する市民団体の増加を図る。

#### 施策・事業の成果・課題

常設型である子どもたちの森公園プレーパークを運営し、自分の責任で自由に遊ぶとともに、自然の豊かさや工夫する楽しさを体感できる居場所の提供を行った。

また、要望のあった地域のプレーパークにプレーリーダーの派遣を実施し、市民団体関係者のノウハウの習得を支援した。

##### 【令和元年度実績】

来園者数：延 17,879 人

市民団体数：9 団体

プレーリーダー派遣：72 回

### (4) 公民館 (教育委員会)

公民館の空きがある諸室やロビーを、放課後の居場所として開放している。  
また、土・日や学校の長期休業中に子ども向けの講座を開催している。

#### 施策・事業の方向性

ニーズを踏まえ、引き続き子ども向けの講座を開催する。また、学校の長期休業中を中心に学習や読書、友達との交流の場など、子どもの居場所として諸室の開放を行う。

#### 施策・事業の成果・課題

学校の長期休業中を中心に子ども向け講座の開催に努めた。また、学校の長期休業中のほか、放課後の子どもの居場所として、これまでも一部の公民館において諸室の開放を行っていたが、令和2年5月の緊急事態宣言明けより、学校の休業に伴い遅れている子どもたちの学習対策の一助として、全ての公民館で通年にわたり諸室の開放をすることとした。

これにより、自習室として多くの児童や生徒の利用があり、公民館職員が来館する子どもへの声掛けをするなど、良好な関係を築いている。引き続き諸室の開放を行うとともに、ニーズの把握やさらなる講座の充実に努める。

##### 【令和元年度実績】

少年教育講座数：380 講座

講座受講者数：延 11,231 人

諸室等の開放実施館数：45 館 / 47 館 (椎名公民館は令和元年 10 月 26 日より休館中)



## (5) 図書館（教育委員会）

絵本の読み聞かせ等を実施しており、子どもたちの放課後の居場所となっている。

### 施策・事業の方向性

絵本の読み聞かせ等を実施し、子どもたちの放課後の居場所として活用する。また、土・日や学校の長期休業中に子ども向けのイベントや「子ども読書まつり」などを継続して開催する。

### 施策・事業の成果・課題

毎年多くの子どもたちが参加していることから、引続き事業を実施する。

#### 【令和元年度実績】

##### ・おはなし会

実施館：中央図書館、各地区図書館・分館

実施回数：754回 参加人数：延8,359人

##### ・子ども読書まつり（年1回開催）

実施館：中央図書館、各地区図書館・分館

参加人数：延7,003人

##### ・子ども開放

学校の運動会の振替休業日に、図書館を臨時開放し、おはなし会を行うなど子どもが読書に親しむ場を提供した。

実施館：稲毛図書館、美浜図書館

参加人数：延84人

## (6) 生涯学習センター（教育委員会）

土・日や学校の長期休業中に子ども向けの講座を開催している。

### 施策・事業の方向性

土・日や学校の長期休業中に子ども向けの講座を開催する。

また、併設する中央図書館や関係部局と連携し、施設提供をはじめ子ども向け事業の支援を進める。

### 施策・事業の成果・課題

例年多くの子どもたちが参加しており、次年度も引き続き事業を継続する。

#### 【令和元年度実績】

①子どもチャレンジ教室：19講座（延参加人数1,091人）

②子どものハローワーク講座：1講座（延参加人数41人）

③外国語おはなし会：1講座（中央図書館共催）（延参加人数29人）

④青少年の日フェスタ（健全育成課共催）（センター実施ブース参加人数124人）

⑤子ども読書まつり（中央図書館共催）（センター実施ブース参加人数73人）

※①②は主に夏季休業中に実施。③～⑤は中央図書館・関係部局と連携して実施。

## (7) 南部青少年センター（教育委員会）

図書館等が併設されており、ラウンジでは自習や談話などでもできる放課後の居場所となっている。

### 施策・事業の方向性

自習室や談話などができるラウンジを放課後の居場所として活用する。  
また、土曜日や学校の長期休業中に子ども向けの講座を開催する。

### 施策・事業の成果・課題

ラウンジ、自習コーナーを開放し、子どもたちの自習・読書等スペースとして活用した。  
また、夏季休業中などに子ども向けの科学工作講座や英語講座を開催した。

#### 【令和元年度実績】

開催講座：16講座

参加人数：延444人

ラウンジ利用者数：延14,504人（小学生以外含む）